



## 一般講習

### ■ 「那覇空港滑走路増設工事安全協議会」に対する講習を実施しました。

平成28年1月26日(火)、「那覇空港滑走路増設事業工事安全協議会」において、暴力団等の不当な要求、介入を排除することを目的として、対応要領等の講習を実施しました。



### ■ 暴力団排除ポスター、ステッカーの無料配付 県民の力を結集して県内から暴力団を排除しましょう。

#### ○ ポスター



#### ○ ステッカー



※ご希望の方は、暴追県民会議に

### ■ 民暴弁護士との連携

県民会議は、毎月1回、沖縄弁護士会の「民事介入暴力対策委員会」に県警暴力団対策課員とともに参加しています。

民暴委員会においては、暴力団排除・壊滅に向け民暴委員の各弁護士から暴力団員等の反社会的勢力が関わる民事事件の報告のほか、県警及び県民会議を含め様々な情報交換を行っています。

また、民暴委員の弁護士23名は、県民会議から委嘱を受けて、県民の皆様から民事介入暴力に関する様々な相談を受けているほか、「不当要求防止責任者講習」にも毎回講師として講話を行っています。

## 暴力団事件

## news!

### ◆ 詐欺事件で逮捕(沖縄署)

沖縄署は、平成27年9月7日、沖縄市内の不動産会社において、暴力団員であることを秘して、賃貸契約を締結させた上、賃借権を不正に取得したとして、旭琉會上里一家構成員1名を逮捕。

### ◆ 恐喝未遂事件で逮捕(与那原署)

与那原署は、平成27年9月30日、与那原町内の公園において、被害者に対し、その顔面を殴打するなどの暴行を加え、金銭を恐喝しようとしたとして、旭琉會二代目沖島一家構成員1名を逮捕。

## 質問コーナー



### Q. 中止命令ってなに？

A. 暴力団対策法では、指定暴力団の行う一定の暴力的要求行為(27の行為)を禁止しています。

違反した場合は、公安委員会又は警察署長から必要な「中止命令」又は「再発防止命令」が発出されます。

- 中止命令 → 今やっている事をやめるよう命ずる
- 再発防止命令 → 過去(今はやっていない)の事案を再びやらないよう命令

ご意見、ご要望、相談等があればお気軽にご連絡下さい。